

訪問整体院ここから回数券利用規約

第1条(規約の適用)

本規約は、訪問整体院ここから(以下「当院」)が提供する個人宅向け訪問整体サービスの回数券(以下「本回数券」)の利用に関し、当院と購入者(以下「利用者」)との間の権利義務関係を定めるものです。利用者は本回数券を購入した時点で、本規約に同意したものとみなします。

第2条(回数券の種類)

本回数券は、以下のコース・回数にて発行します。

- ボディコンディショニング・リラクゼーションコース(60分/回)
月2回券・月4回券・月8回券
- ボディコンディショニング・トレーニングコース(80分/回)
月2回券・月4回券・月8回券

第3条(有効期限)

1. 本回数券の有効期限は、購入より月2回券1ヶ月以内、月4回券2ヶ月以内、月8回券3ヶ月以内とします。
2. 有効期限内に消化されなかった回数分は、原則として失効し、返金は致しません。
3. 病気・怪我・入院等、利用者のやむを得ない事情により消化できなかった場合は、事前にご相談いただければ有効期限の延長など個別に対応いたします。

第4条(譲渡・貸与の禁止)

本回数券は購入者本人のみが利用できるものとし、第三者への譲渡、貸与、転売はできません。ただし、同居のご家族間での利用については、事前に当院までご相談ください。

第5条(施術の中止・お断り)

利用者の体調、感染症の疑い、その他施術の実施が適切でないと当院が判断した場合、施術をお断り、または中止させていただくことがあります。この場合、回数の消化は行いません。

第 6 条(個人情報の取り扱い)

当院は、利用者の個人情報を予約管理・施術記録・連絡以外の目的には使用しません。

第 7 条(規約の変更)

当院は、必要に応じて本規約の内容を変更することがあります。変更後の規約は、当院からの通知またはウェブサイト等での掲示をもって効力を生じるものとします。

第 8 条(関連書類)

施術に関する利用規約及び免責事項(施術の性質、体調申告、体調変化時の対応等)については、別紙「施術に関する利用規約及び免責事項同意書」に定めるものとし、利用者は初回利用時に当該同意書へ署名いただくものとします。